

第4次港区環境率先実行計画について

港区環境リサイクル支援部

港区について

面積：20.37km²

人口：25.3万人

世帯数：14.3万世帯

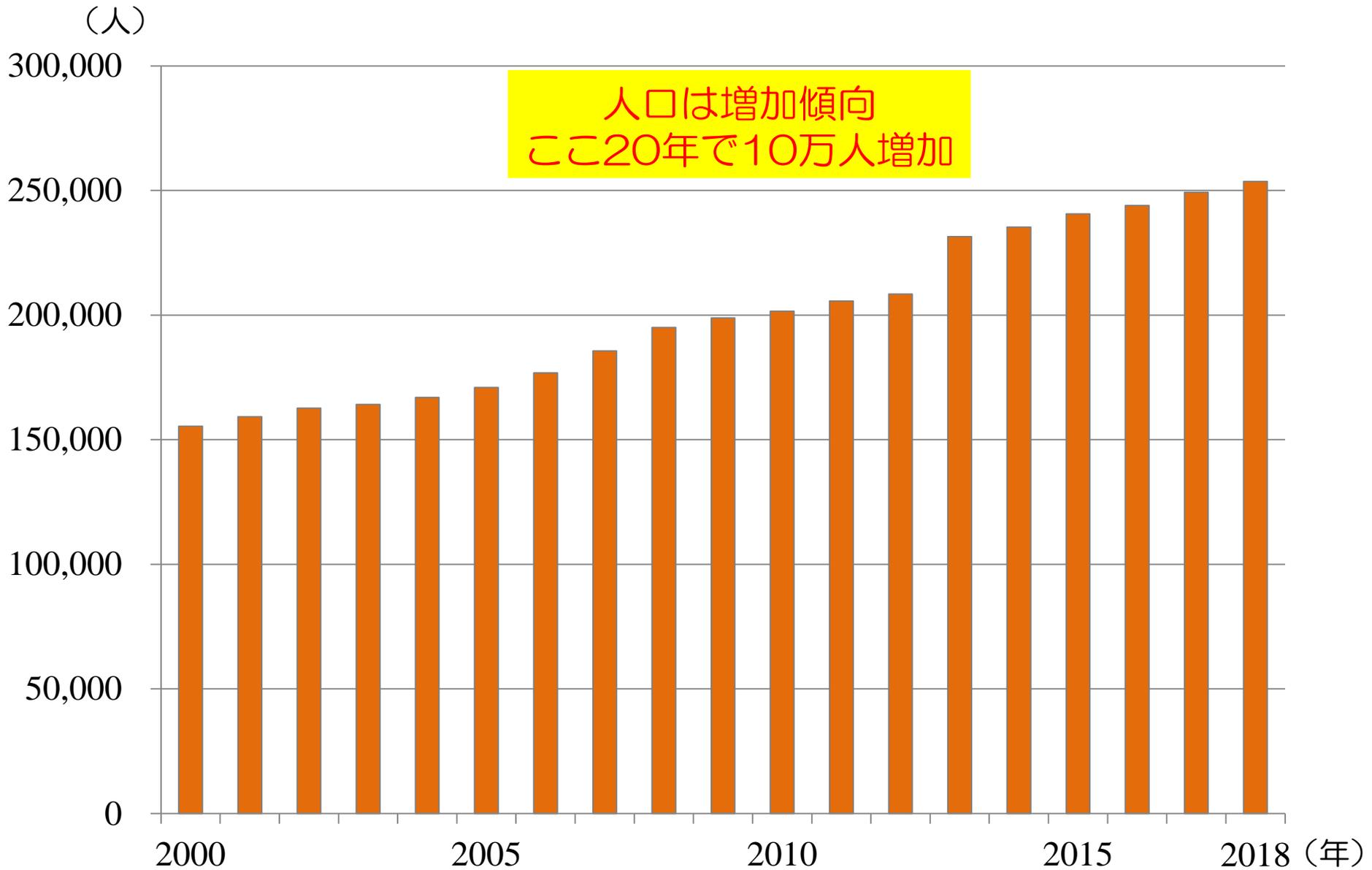
(平成30年1月1日現在)

昼間人口：94万人

(平成27年国勢調査より)

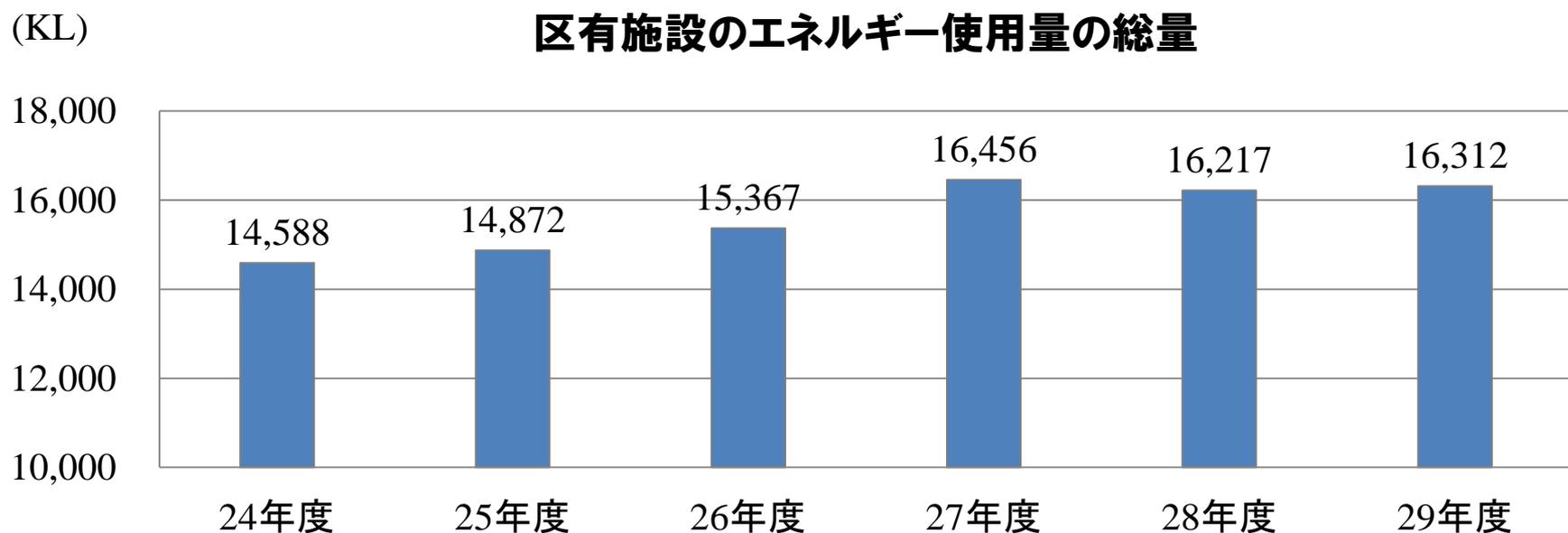
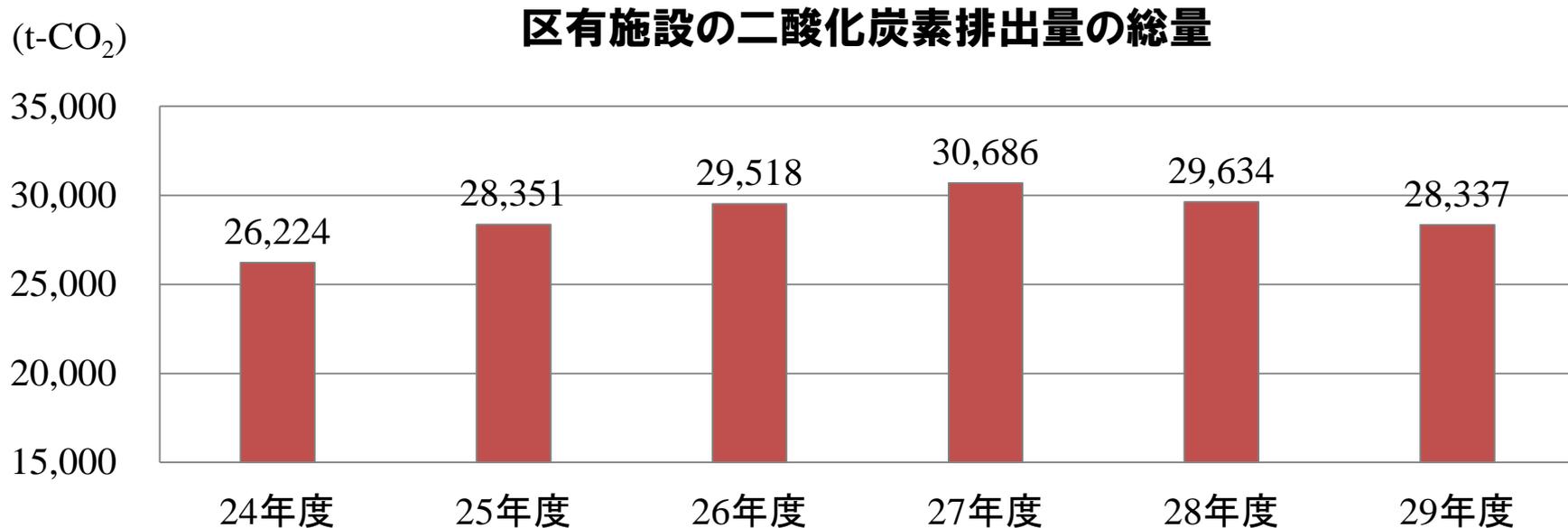


港区の人口推移



※住民基本台帳に基づく人口数

区有施設の二酸化炭素排出量及びエネルギー使用量の推移



第4次港区環境率先実行計画の特徴

● 計画期間

平成28（2016）年度から平成32年度（2021年度）までの5年間

● 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素

● 本計画の特徴

原単位目標の設定

重点取組方針の設定

部局ごとによる目標管理と環境マネジメントシステム（EMS）による進捗管理

第4次港区環境率先実行計画の目標

● 区有施設の 面積当たりの二酸化炭素排出量 の削減目標

平成28年度から平成32年度までの5年間で、
平成24年度から平成26年度までの平均から 10%削減
毎年2%以上の削減を目指す

● 削減目標達成に向けた区有施設の 面積当たりのエネルギー使用量 の削減指標

平成28年度から平成32年度までの5年間で、
平成24年度から平成26年度までの平均から 5%削減
毎年1%以上の削減を目指す

重点取組方針

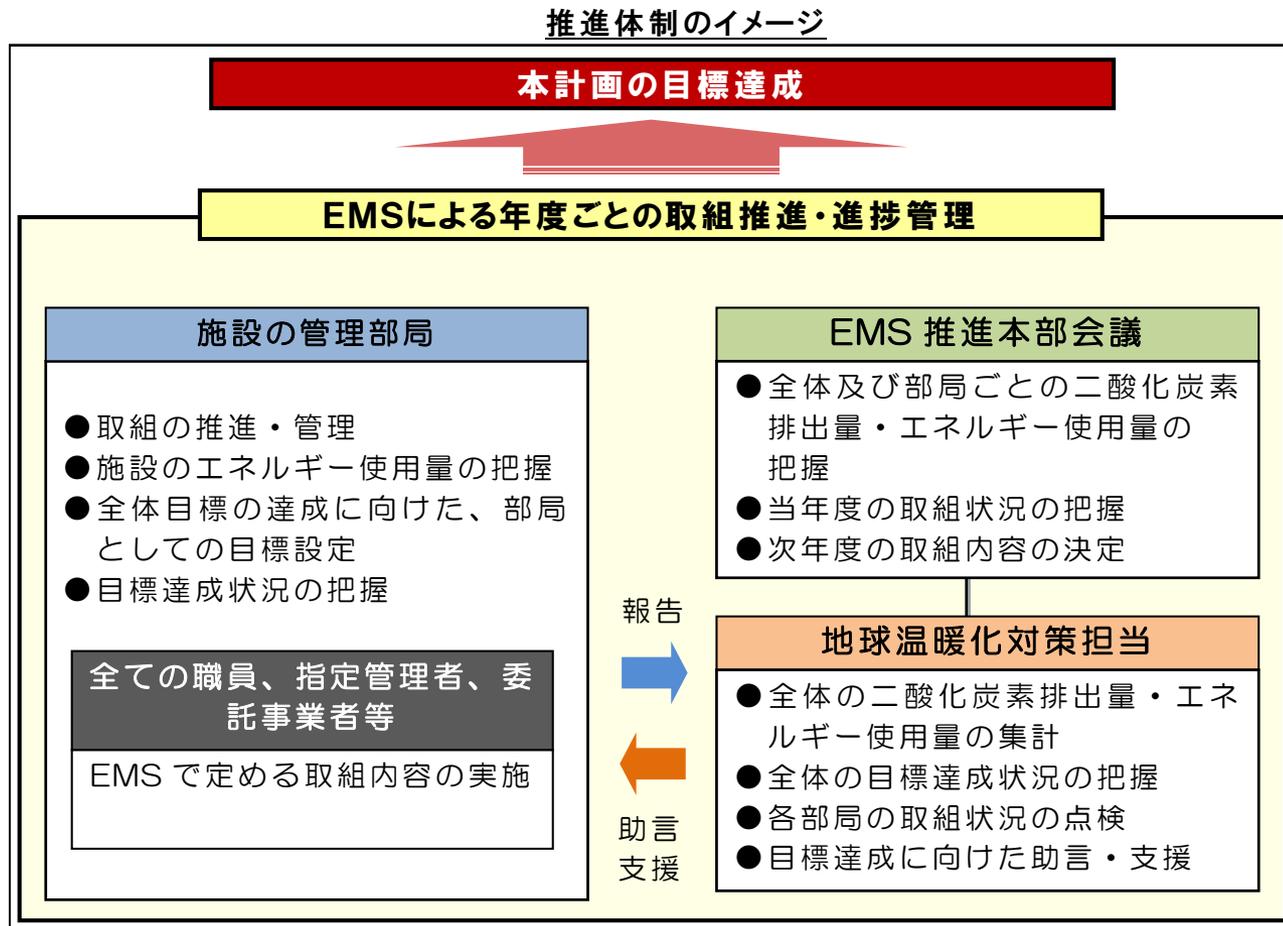
- 第4次港区環境率先実行計画では、3つの重点取組方針を新たに定め、これに基づく取組を強力に推進

●重点取組方針

- ① 職員、指定管理者、受託事業者等による省エネルギーの取組の引き続きの徹底
- ② 施設・設備の適正管理及び省エネルギー化の推進
- ③ エネルギー使用量削減に向けた部局ごとの目標管理、EMS推進本部会議による全庁的な進捗管理、地球温暖化対策担当による取組の支援の強化

部局ごとの目標設定とEMSによる進捗管理

- 部局が主体的・積極的に取組を実施できるように、部局ごとに目標を設定、進捗管理
- EMS推進本部会議（副区長、教育長、部長級）において全庁的な進捗管理を図る



【参考取組】 区有施設照明のLED化推進

- 計画の目標達成に向けて、区有施設照明のLED化を段階的に進めるため、[『区有施設照明のLED化推進プラン』](#)を平成29年度に策定

【対象とする施設】

- ・ [エネルギー使用量の大きい施設から優先的にLED化](#)
- ・ 大規模改修工事や空調機器更新工事を予定している施設については、当該工事にあわせてLED化
- ※今後、改築・移転を予定している施設については対象外

【実施主体】

- ・ エネルギー使用量の大きい施設から優先的に、[施設営繕主管課による設計及び工事によりLED化](#)

《実施施設(予定)数》 H29:3施設 H30:3施設 H31:3施設 H32:7施設

- ・ それ以外の施設等については、各施設所管課による施設修繕及び工事によりLED化
- ・ 経費については、地球温暖化対策担当が予算要求時の総合調整を担うとともに、実施を支援・促進

現計画及び今後の課題

行政サービスの充実と省エネのジレンマ

- 人口増加に伴う行政需要及びサービスの充実により二酸化炭素排出量とエネルギー使用量の総量は増加する。

保育園や高齢者施設の新規開設、小学校の空き教室の普通教室化、施設開館時間の延長…etc

原単位目標の是非

- 原単位目標であっても上記の行政サービス拡充の影響は受ける。
- 実績の増減要因の分析が難しい。
- 一般職員にとって『原単位』はわかりにくい。

今後の削減可能性

- 設備更新には時間と費用がかかるため、実施数に限界がある。
- 省エネの取組のみならず、二酸化炭素排出係数の低い電力供給事業者の導入拡大についても検討の必要がある。

※H29年度から「港区電力調達方針」に基づいて、一部施設では二酸化炭素排出係数による裾切りを含めた競争入札によって電力供給事業者を選定